

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 9日  
住 所 埼玉県富士見市ふじみ野西1丁目18番1号 徳新ビル5階  
県内企業等の名称 株式会社ティービーエス  
代表者役職氏名 代表取締役 遠藤義徳

株式会社ティービーエス はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の企業理念である「関わる全ての方にご満足いただける企業を目指す」は「顧客(エンドユーザー)」「クライアント」「当社」「取引先」そして「社会貢献」の五方よしを目指しております。特に「社会貢献」においては持続可能な開発目標(SDGs)の主旨と一致したものであり、全社的に「社会貢献」の一環としてSDGsに取り組んでまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	不要な照明の消灯など節電活動を推進し、電気使用量を削減する。 【現状値】 2021年 全社平均 76,803kw/月	<2030年に向けた指標> 電気使用量の10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 電気使用量の5%削減
社会	超過労働時間を削減し、社員の社会参画を後押しする。 【現状値】 2021年 社員平均残業 37時間/月	<2030年に向けた指標> 社員平均残業 20時間未満(1ヶ月平均) <取組開始3年後に向けた指標> 社員平均残業 30時間未満(1ヶ月平均)
経済	女性を役職者へ積極的に登用し、多様な働き方を進める。 【現状値】 2021年 女性の管理職割合 1名/49名中(2.0%)	<2030年に向けた指標> 女性の管理職割合 6名/55名中(10.9%) <取組開始3年後に向けた指標> 女性の管理職割合 3名/52名中(5.8%)

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。